

# 入 札 公 告

## 公告

嘉麻市が発注する建設工事について、次のとおり条件付一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和7年8月25日

嘉麻市長 赤 間 幸 弘

## 1 入札に付する事項について

- (1)工 事 名 起工 建築 R7 第5号  
山田さくらが丘団地 1600 棟、1700 棟屋上・外壁等改修工事
- (2)工 事 場 所 嘉麻市上山田1065番地7
- (3)工 事 概 要 屋上防水・外壁改修工事
  - 山田さくらが丘団地 1600 棟 3階建て 12戸  
屋根 ポリマーセメント系塗膜防水 330 m<sup>2</sup>  
外壁 爆裂補修 100×100 未満  
一般部 ポリマーセメントモルタル充填 16箇所、他
  - 山田さくらが丘団地 1700 棟 3階建て 12戸  
屋根 ポリマーセメント系塗膜防水 330 m<sup>2</sup>  
外壁 爆裂補修 100×100 未満  
一般部 ポリマーセメントモルタル充填 17箇所、他
- (4)工 期 契約日から令和8年1月30日
- (5)予 定 価 格 32,630,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6)最低制限価格 30,019,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (7)発 注 課 係 住宅課 建築係

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者でなければ入札に参加することができない。

ア 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。

エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に基づく**建築一式**工事業の許可（8,000万円以上の下請負契約を締結する場合は特定建設業の許可）を受けており、令和7年度嘉麻市建設工事等競争入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。

ただし、初登録年度から3年度を経過しない者を除く。

オ 令和7年度嘉麻市建設工事等競争入札参加有資格者名簿において、登録されている業種名が**建築一式工事業(格付A等級)**で、**第一希望**であり、かつ**嘉麻市内業者**で登録されている者であること。**ただし、申請者が3者に満たない場合は市内第二希望、準市内業者第一希望、準市内第二希望の順に参加可能とする。※第二希望以降の申請者は申請期限日に規定申請人数に達しているか電話にて確認可能です。また、優先順位が同じである申請者どうしは申請の着順(遅い・早い)で参加不可となることはありません。**

カ 本件工事に対応する建設業法(昭和24年法律第100号)の許可業種に係る国家資格等を有する主任(8,000万円以上の下請負契約を締結する場合は監理)技術者を専任(請負金額が9,000万円未満の場合を除く)で配置できる者であること。(入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用期間を有するものであること。)

※現場代理人についても入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用期間を有すること。

キ 本件工事の公告の日から入札執行の日までの間に、嘉麻市建設工事等指名競争入札参加者指名停止規程(平成18年嘉麻市告示第137号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

ク 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。

ケ 嘉麻市政治倫理条例(平成18年嘉麻市条例第237号)第6条の規定に該当する業者でないこと。

コ 公正な取引を阻害すると判断される者でないこと。

サ 本件工事に係る他の参加申請者との間に役員の重複(直接の重複がない場合であつても、他の者を介在して関係がある場合を含む。)又は資本の提携等の密接な利害関係がある者でないこと。

シ **入札参加申請締切日**において、嘉麻市建設工事等競争入札参加者の格付及び指名選考規程(平成19年嘉麻市告示第26号)第2条第1号の契約制限を受けていないこと。

**ただし、申請者が3者に満たない場合は市内業者で契約制限を受けているもの(手持工事1件のものに限る。)も参加可能とする。**

### 3 入札参加申込書等の提出について

#### (1) 提出書類

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類を提出し、本市の審査を受けなければならない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

イ 配置予定の技術者に関する調書(様式第3号)

ウ 総合評定値通知書の写し

エ 誓約書

オ 返信用封筒（**110円**切手貼付・宛名記載のこと）※審査結果通知用

※速達を希望の者は、返信用封筒に必要な記載及びその分の切手を貼付すること。

(2) 入札参加申請書配布場所（ホームページからのダウンロード可）

嘉麻市岩崎 1 1 8 0-1 嘉麻市役所 本庁舎 4 階 管財課契約係

(3) 書類の提出方法及び提出期限

ア 提出方法

持参のみとする。

イ 提出場所

嘉麻市岩崎 1 1 8 0-1 嘉麻市役所 本庁舎 4 階 管財課契約係

ウ 提出期限

令和 7 年 9 月 1 日（月） 午後 5 時まで

#### 4 審査結果について

審査合格者に対し、入札参加資格確認通知書及び入札通知書を次のとおり送付する。

(1) 送付日時

令和 7 年 9 月 3 日（水）

#### 5 業務内容の質問書提出及び回答について

(1) 質問書の提出について

ア 方 法 担当課へ持参又は F A X による。

イ 提出場所 事業担当課 住宅課 建築係

F A X 番号 0 9 4 8 - 4 2 - 7 4 5 5

ウ 受付期間 公告日から令和 7 年 9 月 8 日（月）正午まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(2) 質問書への回答について

回答期日 令和 7 年 9 月 8 日（月）午後 5 時までに F A X により回答する。

※ 回答については、原則質問者のみ随時回答とし、事業担当課で全業者へ知らせる必要があると判断したものは全業者に F A X する。

(3) 仕様書等の閲覧について

公告に添付していますが、下記場所でも閲覧できます。

嘉麻市役所 管財課契約係（本庁舎 4 階）

#### 6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

#### 7 契約保証金に関する事項

契約保証金は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上とする。

## 8 入札書の送付先

(宛先) 〒820-0205 福岡県嘉麻市岩崎1475-1

稲築郵便局留 嘉麻市役所 管財課 契約係 行

## 9 入札書の郵送方法

一般書留、簡易書留、特定記録のいずれかの方法による。

※ 上記以外での郵送方法及び持参については受付けないものとする。

※ 郵送するもの 入札書及び内訳書（内訳書は、ホームページ上の設計書を利用して頂きますので、公告期間内にダウンロードしておくこと。また、契約係でも配布可。）

## 10 入札書の到着期限

令和7年9月11日（木）まで

## 11 入札又は開札の場所及び日時

開札を次のとおり行う。

### (1) 場 所

嘉麻市岩崎1180-1 嘉麻市役所 本庁舎4階 4A会議室

### (2) 日 時

令和7年9月16日（火） 午前9時30分から

## 12（郵便）入札の条件に反した入札書を無効とする事項

- (1) 競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (5) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 一般書留、簡易書留又は特定記録郵便以外の方法で入札書を提出した入札
- (7) 入札書が到着期限を過ぎて到着した入札
- (8) 郵便入札用封筒記載の工事(委託業務)名又は差出人名と同封された入札書の工事(委託業務)名又は入札者が相違する入札
- (9) 郵便入札用封筒に工事(委託業務)名又は差出人名が記載されていない入札
- (10) 積算内訳書が入札書とともに郵便入札用封筒に同封されていない入札
- (11) 積算内訳書の合計金額と入札書に記載された入札金額とが異なる入札(値引き等で合わせるのではなく、積算基礎数で記載すること。)
- (12) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (13) 連合(談合)その他の不正行為によってなされたと認められる入札
- (14) 民法上入札が無効として扱われる入札
- (15) 前各号に掲げるもののほか、法令又は市が指定した事項に違反して行われた入札

### **13 入札に関する問い合わせ先**

嘉麻市役所 管財課契約係（本庁舎 4 階） 電話 0 9 4 8－4 2－7 4 1 9